

戦争法の廃止を求める2000万人統一署名の行動を！

内村鑑三の非戦論

1891（明治24）年、札幌農学校を卒業してアメリカ留学から戻った内村鑑三は、教えていた第一高等中学校の教育勅語奉読式で「不敬罪」に問われ、退職を余儀なくされました。内村が30歳の時でした。時の日清戦争に臨んでは、内村は初め「義戦」論者でしたが、1903年には「戦争廃止論」を発表し、「非戦論」を説くようになりました。札幌農学校以来の北海道大学の学的良心の系譜には、「非戦」の志を掲げて日本人に大きな影響を与えてきた多くの大学人・知識人がいました。私たちは、ひとつには、そこから世界の平和を考えようとしてきたと思います。

しかし、今や、「不敬罪」は歴史の中の話だったと私たちは高をくくってきたのではないかと思うほどです。昨年9月、国会での浮ついた議論と強行採決で「平和」と名がついた戦争法が成立してしまいました。この3月から施行されます。「特定秘密保護法」その他の法律が次々と成立し、外堀が埋められてきつつあります。安倍首相は憲法9条2項を変えると明言するようになりました。本丸の9条明文改憲です。

大学人の行動規範

北海道大学は、『教育倫理綱領』で「教員は、すべての学生が『高邁なる大志』を育み、新しい道を切り拓くことができるよう、模範と指針を示し、自由な学風の醸成に努める」と謳っています。これまで、私たちは「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という教育研究の基本理念を培ってきたと自負してきました。そして、教育の基本的目標を、豊かな人間性と高い知性を涵養する幅広い人間教育に置き、自由・自主独立の精神と自律的個の確立と人権を尊重することとしてきました。

そのように学生にも社会に向けても語りかけてきました。

そうであるならば、「自衛隊」を海外の「戦闘地域」に送り出すこと以外の何ものでもない戦争法を廃止し、立憲主義を回復して、自由な個人を尊重する社会の存続のための行動が求められているのだと思います。

北海道大学の教職員の皆さん、学生の皆さん。

全国いたるところで行われている「戦争法の廃止を求める2000万人署名」を訴える行動にぜひ参加してください。

2016年2月

北海道大学教職員組合執行委員長 間宮 正幸